

# 第17回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

## ・事業報告

「主要な事業内容」

「主要な営業所及び工場」

「従業員の状況」

「主要な借入先の状況」

「株式の状況」

「新株予約権等の状況」

「責任限定契約の内容の概要」

「補償契約の内容の概要等」

「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」

「会計監査人の状況」

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

「会社の支配に関する基本方針」

「剰余金の配当等の決定に関する方針」

## ・連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

## ・計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第17期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社イーディーピー

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

### **主要な事業内容**（2026年3月31日現在）

当社グループは、ダイヤモンド単結晶及び関連製品の製造、販売、開発事業を行っております。

なお、当社グループは、ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

### ① 当社

|   |   |                           |        |
|---|---|---------------------------|--------|
| 本 | 社 | 大阪府豊中市                    |        |
| 開 | 発 | 部                         | 大阪府茨木市 |
| 工 | 場 | 横江工場：大阪府茨木市<br>島工場：大阪府茨木市 |        |

### ② 子会社

|                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| SFD India Private Limited | 本社（インド・スーラット市）   |
| SFD Antwerp BV            | 本社（ベルギー・アントワープ市） |

- (注) 1. 当社は、完全子会社であるエス・エフ・ディー株式会社を2026年3月31日付で吸収合併いたしました。
2. SFD Antwerp BVは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## 従業員の状況（2026年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 国 | 名 | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|-----------|-------------|
| 日 | 本 | 67 (13) 名 | 2名増 (1名減)   |
| イ | ン | 2 (－)     | 2名減 (－)     |
| ベ | ル | 1 (－)     | 1名増 (－)     |
|   | ギ |           |             |
|   | ー |           |             |
| 合 | 計 | 70 (13)   | 1名増 (1名減)   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の ( ) 内は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 当社グループはダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 67 (13) 名 | 3名増 (1名減) | 48.42歳 | 4.96年  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の ( ) 内は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 当社はダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

### 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額  |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 228百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 229    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 12     |

### 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,474,600株
- ③ 株主数 23,252名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                   | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|---|-------------|---------------|
| 藤 森 直 治                                 | 1,062,900   | 6.87          |
| 竹 内 工 業 株 式 会 社                         | 911,000     | 5.89          |
| 加 茂 睦 和                                 | 300,000     | 1.94          |
| 株 式 会 社 S B I 新 生 銀 行                   | 277,500     | 1.79          |
| 北 城 恪 太 郎                               | 271,000     | 1.75          |
| モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F J 証 券 株 式 会 社 | 258,556     | 1.67          |
| 株 式 会 社 フ ュ ー チ ャ ー パ ー ト ナ ー ズ         | 250,000     | 1.62          |
| 株 式 會 社 槌 屋                             | 208,500     | 1.35          |
| 三 星 ダ イ ヤ モ ン ド 工 業 株 式 会 社             | 200,000     | 1.29          |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                     | 106,400     | 0.69          |

- (注) 1. 当社は、自己株式を411株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 2024年9月4日に野村証券株式会社に対する第三者割当ての方法により発行した第17回新株予約権 (行使価額修正条項付) の行使、並びに2025年7月17日及び2025年8月20日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により発行済株式の総数は1,097,000株増加し、15,474,600株となっております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年6月23日開催の第14回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、固定報酬の一部として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当社の役員に交付した株式の区分別合計

| 区 分            | 株 式 数 ( 株 ) | 交付対象者数 (名) |
|----------------|-------------|------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 15,000      | 3          |
| 社外取締役          | 2,000       | 2          |

## 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 区 分                    | 第 1 2 回 新 株 予 約 権                   | 第 1 4 回 新 株 予 約 権                            |  |
|------------------------|-------------------------------------|--|--|
| 発 行 決 議 日              | 2019年6月18日                          | 2020年6月19日                                   |  |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 345個                                | 270個   |  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 172,500株<br>(新株予約権1個につき 500株)  | 普通株式 135,000株<br>(新株予約権1個につき 500株)           |  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          |  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 150,000円<br>(1株当たり 300円) | 新株予約権1個当たり 150,000円<br>(1株当たり 300円)          |  |
| 権 利 行 使 期 間            | 2021年7月2日から<br>2026年7月1日まで          | 2022年7月2日から<br>2027年7月1日まで                   |  |
| 行 使 の 条 件              | (注) 2                               | (注) 2  |  |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く)                 | 新株予約権の数 345個<br>目的となる株式数 172,500株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 270個<br>目的となる株式数 135,000株<br>保有者数 3名 |
|                        | 社 外 取 締 役                           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |
|                        | 監 査 役                               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |

| 区 分                    |                     | 第 1 6 回 新 株 予 約 権                            |
|------------------------|---------------------|--|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2021年6月18日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 370個   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 185,000株<br>(新株予約権1個につき 500株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり 180,000円<br>(1株当たり 360円)          |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2023年7月2日から<br>2028年7月1日まで                   |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 2  |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 370個<br>目的となる株式数 185,000株<br>保有者数 3名 |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名         |

(注) 1. 2021年11月18日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権者について以下の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、上記ただし書きにかかわらず、会社は取締役会の決議により取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決定がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

(取得事由)

新株予約権者が下記いずれの身分とも喪失した場合又は死亡した場合は、当社は、未行使の本新株

予約権を無償で取得することができる。

ア. 当社又は当社子会社（会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。）の取締役又は監査役

イ. 当社又は当社子会社の従業員

ウ. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

3. 2023年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

※なお、第17回新株予約権については、当事業年度中に行使がすべて完了したため、当事業年度末現在の残高はありません。

### **責任限定契約の内容の概要**

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役（監査役であった者を含む。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令（会社法第425条第1項）が規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が責任の原因となった職務の執行について、善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

### **補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

### **役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。）。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担することとしております。

## 会計監査人の状況

① 名称 E Y 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| 項                                   | 目 | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|---|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 |   | 53,030千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |   | 53,030   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
3. 上記報酬等の額に、2025年3月期の追加報酬6,755千円が含まれております。

③ 非監査業務の内容  
該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当する事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等  
該当する事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を改定する決議を行っております。

当社が決議を行った「内部統制システムの構築に関する基本方針」の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ 当社の取締役及び従業員（以下役職員と総称する）が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重した行動を徹底するため「行動規範」並びに「コンプライアンス体制」を整備する。取締役は、当社のコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、職員やその他の当社を構成する人に対し、適切な研修体制を設ける。
  - ロ 当社の役職員の不正な行為等を発見した場合、直接連絡できる内部通報窓口を設ける。当社は内部通報制度を整備し、当社の役職員の不正な行為等を発見した場合、役職員は社内外に設置された通報窓口に通報することができる。窓口へ寄せられた情報は、当社代表取締役社長又は各部署の責任者により適切に処理され、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けることはない。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、文書管理規程等に従い適切に保管及び管理し、検索可能な体制を構築する。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ 「リスク管理規程」において、当社のリスクマネジメントの基本方針を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対する確かな管理・実践を行う。
  - ロ 当社のリスクマネジメント推進に関する課題・対応策を協議・承認する組織として代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社のリスクを統括・管理する。リスク管理委員会は、当社のリスク状況について、取締役会に報告する。
  - ハ 各部及び個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する主管部門を設定し、主管部門は検討の進捗を委員会に報告する。
  - ニ 内部監査部門は、当社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行の状況を検討・評価し、会社財産の保全のための助言・提案等を行う。

④ 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」を定め、毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当な要求にも応じない。反社会的勢力に対しては所轄の警察署、顧問弁護士等関連機関と連携して情報収集を行い、組織的に毅然たる対応をする。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は社内規程として、組織規程、職務権限行使基準等を定め、取締役・従業員の役割分担、職務分掌、指揮命令系統等を通じた効率的な業務執行を確保するための体制を整備する。
- ロ 当社は、定例取締役会を毎月1回、更に必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、情報及び認識の共有、経営効率向上のための業務執行及び重要事項に係る議論の場として、当社の取締役及び執行役員が出席する執行役員会を原則取締役会開催日に併せて開催する。
- ハ 当社の業務運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算等、全社的な目標を設定し、その目標達成に向け具体的な方針・戦略を立案・実行する。

⑥ 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重する中で、グループの企業価値を持続的に向上できるよう、グループにおける内部統制システムを整備する。

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、財務諸表、事業報告その他の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社取締役会等への定期的な報告を行うとともに、当社監査役等による監査等を通じて、子会社における業務を監視・監督する。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社において、当社のリスク管理体制に準拠したリスク管理体制を整備し、当社はその適正な運用を確保するとともに、子会社の事業を取り巻く様々なリスクを把握し、適正に管理する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社のグループ経営管理に関する規程等に則り、子会社は職務権限行使基準等を策定し、効率的に子会社の取締役の職務の執行が行われることを確保する。

二 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社においてコンプライアンス体制を適切に構築及び運用させるものとし、子会社における財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制体制を構築及び運用させる。

⑦ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議の上、監査役の業務補助のための監査役補助使用人（以下「監査担当者」という。）を置き、監査役は監査業務の補助を指示することができる。この場合、監査担当者は、監査役からの指示に基づく業務を実行中において、監査役以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。

⑧ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとする。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の代表取締役社長と定期的な会合を持ち、また、当社の会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長とし、代表取締役社長を含む常勤取締役3名、社外取締役2名の計5名で構成されており、原則、毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。

当社の取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、各取締役からそれぞれが管掌する分野における業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行の監督を

行うとともに、経営に関する諸問題の討議の場となっております。なお、当事業年度において、取締役会は16回開催しております。

② 監査役・監査役会

当社の監査役会は、議長を常勤監査役とし、公認会計士の資格を有する1名を含む非常勤監査役2名の計3名で構成されております。監査役会については、原則、毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。なお、当事業年度において、監査役会は17回開催しております。

また、監査役は当社の取締役会にも出席しており、取締役の業務執行の監督、監視を行っております。

③ リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、委員長を代表取締役社長とし、常勤取締役、各部長により構成されており、常勤監査役も出席しております。

当社のリスク管理委員会は、原則として四半期に1回開催しており、必要に応じて随時開催することとしております。

当社のリスク管理委員会では、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ることを目的とし、発生したリスク及び予想されるリスクの評価や対応等に関する審議をしております。

④ コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、常勤取締役、常勤監査役、各部長、内部監査室長により構成されております。

当社のコンプライアンス委員会は、原則として四半期に1回開催しており、必要に応じて随時開催することとしております。

当社のコンプライアンス委員会では、発生したコンプライアンス上の問題点及び予想されるコンプライアンス上の問題点の対応等を審議しております。

## 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様へ利益還元を行うことを経営上の重要課題と捉え、内部留保の充実を勘案して配当決定を行うことを基本方針としております。しかし、ダイヤモンド単結晶の製造設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しているため、当社設立以来現在に至るまで剰余金の配当を実施しておりません。

現在におきましても、ダイヤモンド単結晶の製造設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施していくとともに、事業拡大のための人材確保等を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主の皆様への剰余金の配当について検討してまいります。

将来的に剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は取締役会であります。

また、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,936,735 | 2,466,335 | △983,645   | △1,703  | 3,417,722   |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |            |         |             |
| 新株の発行                        | 358,727   | 358,727   | -          | -       | 717,455     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)       | -         | -         | △2,415,745 | -       | △2,415,745  |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | -         | -         | -          | -       | -           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 358,727   | 358,727   | △2,415,745 | -       | △1,698,290  |
| 当連結会計年度末残高                   | 2,295,463 | 2,825,063 | △3,399,390 | △1,703  | 1,719,432   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------|-----------------------|---------------------------|-----------|------------|
|                              | 為 替 換 算 定             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | △3,389                | △3,389                    | 4,536     | 3,418,869  |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |                           |           |            |
| 新株の発行                        | -                     | -                         | -         | 717,455    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)       | -                     | -                         | -         | △2,415,745 |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △6,340                | △6,340                    | △4,536    | △10,876    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △6,340                | △6,340                    | △4,536    | △1,709,166 |
| 当連結会計年度末残高                   | △9,730                | △9,730                    | -         | 1,709,702  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
  - ・連結子会社の数 2社
  - ・主要な連結子会社の名称  
SFD India Private Limited  
SFD Antwerp BV
- ② 非連結子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況  
該当事項はありません。
- ④ 持分法適用手続に関する特記事項  
該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- ① 連結の範囲の重要な変更  
当連結会計年度より、今後の企業集団における重要性の増加が見込まれるSFD Antwerp BVを連結の範囲に含めております。また、2026年3月31日付で、当社の完全子会社であるエス・エフ・ディー株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。
- ② 持分法の適用の範囲の変更  
該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSFD Antwerp BVの決算日は、12月31日であります。  
連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から

連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 棚卸資産

評価基準は、原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品、仕掛品、半製品 主に総平均法を採用しております。
- ・貯蔵品 個別法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～29年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4年～8年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

#### ニ. 株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る株主優待引当金は計上しておりません。

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、ダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する単一事業として取り組んでおります。これら製品の販売については製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

国内の製品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

#### ロ. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付

費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表に関する注記)

(1)前連結会計年度において、「流動資産」に表示しておりました「製品」（前連結会計年度149,965千円）及び「商品」（前連結会計年度104,267千円）は、有価証券報告書と一体的開示を図る観点から、当連結会計年度より、「商品及び製品」に科目名を変更しております。

(2)前連結会計年度において、「有形固定資産」に表示しておりました「建物」（前連結会計年度566,582千円）及び「構築物」（前連結会計年度19,417千円）は、有価証券報告書と一体的開示を図る観点から、当連結会計年度より、「建物及び構築物」に科目名を変更しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

株式会社イーディーピーの固定資産の減損損失

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                            | 当連結会計年度                      |
|----------------------------|------------------------------|
| 有形固定資産<br>(うち、株式会社イーディーピー) | 537,301千円<br>(537,292千円)     |
| 無形固定資産<br>(うち、株式会社イーディーピー) | 138千円<br>(0千円)               |
| 合計<br>(うち、株式会社イーディーピー)     | 537,439千円<br>(537,292千円)     |
| 減損損失<br>(うち、株式会社イーディーピー)   | 1,066,796千円<br>(1,004,960千円) |

(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

### ①算出方法

当社グループは、事業用資産について、原則として会社ごとにグルーピングを行っております。株式会社イーディーピーのダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する事業について、過年度において輸出貿易管理令の一部を改正する政令の施行への対応として一時的に製品等の輸出取引を保留したことや、パレスチナ・イスラエル紛争の影響により種結晶ユーザーとの取引停止など、経営環境が著しく悪化いたしました。当連結会計年度においては、インドにおける種結晶および宝石販売の不振により多額の損失を計上する状況となったため、営業損益が継続してマイナスとなりました。以上より、引き続き減損の兆候が認められます。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割

引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定しており、正味売却価額としております。正味売却価額は主に外部専門家から入手した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額に基づき算定しております。

#### ②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、当社が策定した中期経営計画を基礎として原石及び宝石販売並びに単結晶ウエハ販売の成長の見込等の不確実性を考慮しております。また正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額であります。

#### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、連結計算書類作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、不動産鑑定評価額が低下するなど正味売却価額が変動した場合、重要な影響を及ぼし、追加の減損損失が発生する可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 537,291千円 |
| 計       | 537,291千円 |

(注) 上記の建物及び構築物には根抵当権が設定されており、その極度額は400,000千円です。

##### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 長期借入金（1年内を含む） | 225,000千円 |
| 計             | 225,000千円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,254,031千円

#### (3) 顧客との契約から生じた債権の残高、契約資産及び契約負債の残高

連結注記表[収益認識に関する注記](3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報①契約資産及び契約負債の残高等に記載しております。なお、契約負債は連結貸借対照表では流動負債のその他に含まれております。

#### (4) 当座借越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、金融機関との間に当座借越契約を締結しております。なお、当座借越契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座借越限度額の総額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高     | －千円       |
| 差引借入未実行残高  | 100,000千円 |

## 5. 連結損益計算書に関する注記

研究開発費に関する注記

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

116,397千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|------------------|---------------------|
| 普通株式  | 14,377,600           | 1,097,000            | —                | 15,474,600          |

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,097,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加17,000株、新株予約権の行使による増加1,080,000株であります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当期首株式数 (株) | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 (株) |
|-------|------------|---------|---------|------------|
| 普通株式  | 411        | —       | —       | 411        |

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式 587,000株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）としております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

|             | 連結貸借対照表計上額(* 1) | 時 価(* 1) | 差 額     |
|-------------|-----------------|----------|---------|
| 差入保証金       | 43,206          | 33,913   | △9,292  |
| 資産計         | 43,206          | 33,913   | △ 9,292 |
| 長期借入金 (* 2) | 470,180         | 460,949  | △ 9,231 |
| リース債務       | 19,398          | 19,364   | △ 34    |
| 負債計         | 489,578         | 480,313  | △ 9,265 |

(\* 1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\* 2) 長期借入金には、1年以内返済予定額も含めております。

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分   | 時       |         |         | 価       |
|-------|---------|---------|---------|---------|
|       | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計     |
| 差入保証金 | －       | 33,913  | －       | 33,913  |
| 資産計   | －       | 33,913  | －       | 33,913  |
| 長期借入金 | －       | 460,949 | －       | 460,949 |
| リース債務 | －       | 19,364  | －       | 19,364  |
| 負債計   | －       | 480,313 | －       | 480,313 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローとリスクフリーレートを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 製品の種類   |         |             |        |     |        | 合計      |
|---------------|---------|---------|-------------|--------|-----|--------|---------|
|               | 種結晶     | 基板及びウエハ | 光学系及びヒートシンク | 工具素材   | 原石  | 宝石     |         |
| 地域            |         |         |             |        |     |        |         |
| 国内            | 400     | 276,944 | 15,374      | 8,778  | －   | 3,546  | 305,043 |
| 海外            | 116,797 | 72,545  | 1,959       | 1,310  | 367 | 18,529 | 211,508 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 117,197 | 349,489 | 17,333      | 10,088 | 367 | 22,075 | 516,552 |
| その他の収益        | －       | －       | －           | －      | －   | －      | －       |
| 外部顧客への売上高     | 117,197 | 349,489 | 17,333      | 10,088 | 367 | 22,075 | 516,552 |

(注) 地域は、仕向地を基礎として、国内又は海外に分類しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5)④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 123,899 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 135,337 |
| 契約資産（期首残高）          | －       |
| 契約資産（期末残高）          | －       |
| 契約負債（期首残高）          | －       |
| 契約負債（期末残高）          | 2,277   |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たりの純資産         | 110円49銭 |
| 1株当たりの当期純損失       | 164円94銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | －円      |

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりで当期あります。

| 項目                         | 当連結会計年度    |
|----------------------------|------------|
| 1株当たり当期純損失                 |            |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(千円)        | 2,415,745  |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)           | －          |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円) | 2,415,745  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)            | 14,645,962 |

## 10. 減損損失に関する注記

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 資産グループ                    | 用途    | 場所              | 種類        | 減損損失額<br>(千円) |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------|---------------|
| 株式会社イーディーピー               | 事業用資産 | 主に大阪府茨木市        | 建物及び構築物   | 205,126       |
|                           |       |                 | 機械及び装置    | 752,832       |
|                           |       |                 | 工具、器具及び備品 | 8,484         |
|                           |       |                 | 無形固定資産    | 37,645        |
|                           |       |                 | 長期前払費用    | 871           |
|                           |       |                 | 小計        | 1,004,960     |
| エス・エフ・ディー株式会社             | 事業用資産 | 大阪府茨木市          | 工具、器具及び備品 | 904           |
|                           |       |                 | 無形固定資産    | 915           |
|                           |       |                 | 小計        | 1,819         |
| SFD India Private Limited | 事業用資産 | インド<br>スーラット市   | 工具、器具及び備品 | 2,020         |
|                           |       |                 | 有形固定資産その他 | 10,038        |
|                           |       |                 | 長期前払費用    | 492           |
|                           |       |                 | 小計        | 12,551        |
| SFD Antwerp BV            | 事業用資産 | ベルギー<br>アントワープ市 | 建物及び構築物   | 32,986        |
|                           |       |                 | 工具、器具及び備品 | 3,591         |
|                           |       |                 | 有形固定資産その他 | 8,433         |
|                           |       |                 | 無形固定資産    | 2,452         |
|                           |       |                 | 小計        | 47,464        |
| 合計                        |       |                 |           | 1,066,796     |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、事業用資産について、原則として会社ごとにグルーピングを行っております。株式会社イーディーピーのダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する事業について、過年度において輸出貿易管理令の一部を改正する政令の施行への対応として一時的に製品等の輸出取引を保留したことや、パレスチナ・イスラエル紛争の影響により種結晶ユーザーとの取引停止など、経営環境が著しく悪化いたしました。当連結会計年度においては、インドにおける種結晶および宝石販売の不振により多額の損失を計上する状況となったため、営業損益が継続してマイナスとなりました。以上より、引き続き減損の兆候が認められます。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定しております。判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産について、原則として会社ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定しており、正味売却価額としております。正味売却価額は主に外部専門家から入手した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額に基づき算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |              |              |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|--------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金    |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,936,735 | 1,905,345 | 560,990        | 2,466,335    | △866,290     | △866,290     | △1,703  | 3,535,077   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |              |              |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 358,727   | 358,727   | -              | 358,727      | -            | -            | -       | 717,455     |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         | -         | -         | -              | -            | △2,540,623   | △2,540,623   | -       | △2,540,623  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -         | -         | -              | -            | -            | -            | -       | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 358,727   | 358,727   | -              | 358,727      | △2,540,623   | △2,540,623   | -       | △1,823,168  |
| 当 期 末 残 高               | 2,295,463 | 2,264,073 | 560,990        | 2,825,063    | △3,406,914   | △3,406,914   | △1,703  | 1,711,908   |

|                         | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|--------|------------|
| 当 期 首 残 高               | 4,536  | 3,539,613  |
| 当 期 変 動 額               |        |            |
| 新 株 の 発 行               | -      | 717,455    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         | -      | △2,540,623 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △4,536 | △4,536     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △4,536 | △1,827,704 |
| 当 期 末 残 高               | -      | 1,711,908  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

a 製品、仕掛品 主に総平均法を採用しております。

b 貯蔵品 個別法を採用しております。

##### ② 子会社株式の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～29年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4年～8年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### ④ 株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。なお、当事業年度に係る株主優待引当金は計上しておりません。

- ⑤ 関係会社貸倒引当金 関係会社に対する債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、ダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する単一事業として取り組んでおります。これら製品の販売については製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

国内の製品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

② 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損損失

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 株式会社イーディーピーの固定資産の減損損失」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### (2) 関係会社投融資の評価

#### ① 計算書類に計上した金額

|              |            |
|--------------|------------|
| 関係会社株式       | 0千円        |
| 関係会社株式評価損    | 39,290千円   |
| 関係会社長期貸付金    | 208,977千円  |
| 関係会社貸倒引当金    | △114,639千円 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 114,639千円  |

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社では、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と帳簿価額とを比較することによって、評価損の計上の要否を判定します。株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額し、関係会社株式評価損を計上することとしております。また、関係会社長期貸付金については、関係会社の財政状態等を勘案したうえで個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

当事業年度において関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。また、関係会社において債務超過となり、債務超過の金額に応じて貸倒引当金を計上し、関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。今後、関係会社の経営環境や事業戦略が変化により、更なる財政状態が悪化した場合、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の追加計上が必要となり、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|     |           |
|-----|-----------|
| 建物  | 521,562千円 |
| 構築物 | 15,728千円  |
| 計   | 537,291千円 |

(注) 上記の建物、構築物には根抵当権が設定されており、その極度額は400,000千円です。

#### ② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 長期借入金（1年内を含む） | 225,000千円 |
| 計             | 225,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,246,230千円

(3) 当座借越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、金融機関との間に当座借越契約を締結しております。なお、当座借越契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 当座借越限度額の総額       | 100,000千円 |
| 借入実行残高           | －千円       |
| 差引借入未実行残高        | 100,000千円 |
| (4) 関係会社に対する金銭債権 | 282,478千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高        |           |
| 営業取引による取引高           |           |
| 売上高                  | 56,548千円  |
| 営業取引以外の取引高           |           |
| 受取利息                 | 11,996千円  |
| (2) 研究開発費に関する注記      |           |
| 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 | 116,397千円 |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数は以下のとおりであります。

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|--------|---------|---------|--------|
| 普通株式  | 411株   | －株      | －株      | 411株   |

#### 6. オペレーティング・リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 24,000千円  |
| 1年超 | 579,225千円 |
| 合計  | 603,225千円 |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、減価償却に係る損金算入限度超過額、棚卸資産評価損等ではありますが、その全額について評価性引当額を計上しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類    | 会社等の名称                    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目            | 期末残高(千円) |   |
|-------|---------------------------|----------------|---------------|-----------|----------|---------------|----------|---|
| 子会社   | エス・エフ・ディー株式会社             | 所有<br>直接100%   | 営業上の取引        | 製品の販売(注2) | 56,548   | —             | —        |   |
|       |                           |                |               | 資金の貸付(注3) | 資金の貸付    | 191,135       | —        | — |
|       |                           |                |               |           | 資金の回収    | 62,882        |          |   |
|       |                           |                |               |           | 貸付金利息    | 4,006         |          |   |
|       |                           |                |               | 資金の援助     | 債権放棄(注4) | 505,581       | —        | — |
| 増資の引受 | 増資の引受                     | 50,000         | —             | —         |          |               |          |   |
| 子会社   | SFD India Private Limited | 所有<br>直接100%   | 資金の貸付(注3)(注5) | 資金の貸付     | 102,600  | 関係会社<br>長期貸付金 | 102,600  |   |
|       |                           |                |               | 貸付金利息     | 5,590    | 流動資産<br>その他   | 5,558    |   |
| 子会社   | SFD Antwerp BV            | 所有<br>直接100%   | 資金の貸付(注3)(注5) | 資金の貸付     | 106,377  | 関係会社<br>長期貸付金 | 106,377  |   |
|       |                           |                |               | 貸付金利息     | 2,398    | 流動資産<br>その他   | 2,517    |   |
|       |                           |                | 経費等の立替        | 経費等の立替    | 38,402   | 流動資産<br>その他   | 38,402   |   |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません  
2. 取引条件については、市場価格等を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。  
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
資金の貸付はグループ全体の資金効率化を図るために実施したものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
4. 当社は、完全子会社であるエス・エフ・ディー株式会社を2026年3月31日付で吸収合併いたしました。同社に対する債権については、吸収合併に先立ち、債務超過解消のため債権放棄いたしました。  
5. SFD India Private Limitedへの債権に対し、25,942千円、SFD Antwerp BVへの債権に対し88,697千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。  
なお、当事業年度において、関係会社貸倒引当金繰入額を114,639千円を特別損失に計上しており

ます。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係              | 取引内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|--------|---------------------|------------------------|---------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 藤森直治   | 被所有<br>直接 6.87%     | 当社代表取締役<br>社長<br>債務被保証 | 債務被保証<br>(注2) | 25,200       | -  | -            |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当社は、不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。

取引金額は、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4). 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たりの純資産額        | 110円63銭 |
| 1株当たりの当期純損失       | 173円47銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | －円      |

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目               | 当事業年度      |
|------------------|------------|
| 1株当たり当期純損失       |            |
| 当期純損失(千円)        | 2,540,623  |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | －          |
| 普通株式に係る当期純損失(千円) | 2,540,623  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)  | 14,645,962 |

## 11. 減損損失に関する注記

連結注記表「10. 減損損失に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 12. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等連結子会社の吸収合併 エス・エフ・ディー株式会社

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称

エス・エフ・ディー株式会社

事業の内容

ダイヤモンドの応用製品の開発、製造、販売

#### ② 企業結合日

2026年3月31日

#### ③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、エス・エフ・ディー株式会社を消滅会社とする吸収合併

#### ④ 結合後企業の名称

株式会社イーディーピー

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集約による経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行いました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、本合併により26,931千円を「抱合せ株式消滅差益」として計上しております。

**13.重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。